

昭和二十四年四月二十七日
答 弁 第 一 三 号

(質問の 一三)

衆甲第二五号

昭和二十四年四月二十七日

内閣総理大臣 吉 田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員川上貫一君提出生ゴム輸入量低下と輸出タイヤの増大に関する質問に対する別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員川上貫一君提出生ゴム輸入量低下と輸出タイヤの増大に関する質問に対する

答弁書

生ゴム輸入については、資金事情のため一九四九年（一月—十二月）における国内用生ゴム供給量は二万
吨に制限される旨の内示があつた。しかし生ゴム輸入量増加に関する再三の懇請に対し、関係方面におい
ても同年度第二、四半期以降においては極力増加するよう努力せられることとなつている。

右の二万吨の数字は、国内用のみの生ゴム供給量であり、輸出用の生ゴム量は、これとは別枠であり、
タイヤの輸出が月二万本より三万本に増加されても、これは輸出枠より出されるものであり、工場の稼働
能力の限度までは、輸出タイヤの増加により国内向タイヤの生産に影響があるとは、考えられない。

又生ゴム供給量の減少により若干自動車タイヤの減産をみることはあるが、タイヤの更新、再製等によ
り極力タイヤの供給量不足を補い陸上運送に支障を來たさぬよう、万全の措置を講ずるよう考えている。